

令和5年度新宿区総合教育会議会議録

日 時 令和5年11月7日(火)

開会 午後 2時58分

閉会 午後 4時04分

場 所 新宿区役所本庁舎6階第2委員会室

出席者

区 長 吉 住 健 一

新宿区教育委員会

教 育 長 針 谷 弘 志 教育長職務代理者 年 綱 和 代

委 員 古 笛 恵 子 委 員 星 野 洋

委 員 山 下 浩 一 郎 委 員 鴨 川 明 子

説明のため出席した者の職氏名

総 合 政 策 部 長 平 井 光 雄 企 画 政 策 課 長 中 野 智 規

総 務 部 長 山 田 秀 之 総 務 課 長 菊 島 茂 雄

次 長 遠 山 竜 多 中 央 図 書 館 長 山 本 秀 樹

教 育 調 整 課 長 齊 藤 正 之 教 育 指 導 課 長 坂 元 竜 二

教 育 支 援 課 長 関 本 ますみ 学 校 運 営 課 長 内 野 桂 子

書記

教 育 調 整 課 長 林 竜 佑 総 務 課 長 黒 川 哲
教 主 査 主 査

- 1 開 会
- 2 教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策について
- 3 閉会

【添付資料】

- ①令和5年度新宿区総合教育会議次第
- ②令和5年度新宿区総合教育会議座席表

◎ 定足数の確認

○総務課長 では、皆様おそろいですので、時間前ではございますが始めさせていただきます。

本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

これより令和5年度新宿区総合教育会議を始めさせていただきます。

それでは、当会議を構成する委員を御紹介させていただきます。当会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第2項により、区長及び教育委員会で構成されます。

初めに、吉住健一区長でございます。

続きまして、教育委員会、針谷弘志教育長でございます。

続きまして、教育委員会、年綱和代教育長職務代理者でございます。

続きまして、教育委員会、古笛恵子委員でございます。

続きまして、教育委員会、星野洋委員でございます。

続きまして、教育委員会、山下浩一郎委員でございます。

続きまして、教育委員会、鴨川明子委員でございます。

次に、当会議の事務局を担当しております職員の紹介をさせていただきます。

初めに、総務部長の山田でございます。

総合政策部長の平井でございます。

教育委員会事務局次長の遠山でございます。

企画政策課長の中野でございます。

教育調整課長の齊藤でございます。

教育指導課長の坂元でございます。

教育支援課長の関本でございます。

学校運営課長の内野でございます。

中央図書館長の山本でございます。

最後になりましたが、私、総務課長の菊島でございます。よろしく願いいたします。

続きまして、会議の定足数を確認させていただきます。

会議の成立には、区長と当会議を構成する委員6名の半数3名以上の出席を必要といたしますが、本日は、全員に御出席いただいております。

「新宿区総合教育会議運営要綱」第2条第3項の規定に基づきまして、本日の会議が成立

しておりますことを御報告申し上げます。

それでは、議事に入らせていただきます。この後の議事進行につきましては、次第に沿って区長が進めてまいります。

それでは、区長、よろしくお願いいたします。

◎ 開 会

○区長 教育委員会の皆様におかれましては、日頃から教育行政に御尽力いただきまして、厚く御礼申し上げます。

開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

昨年度の総合教育会議では、令和3年度から令和5年度を計画期間とする教育ビジョン個別事業及び第二次実行計画に掲げる取組を着実に推進するとともに、一層充実していくため、「社会の変化を的確に捉えた教育環境の充実」を大きな観点とした上で、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中での「教育活動や学校行事のできる限りの継続と必要な支援について」、また、新たな時代に対応した子どもたちの学びを支えるという視点から「『新宿区版GIGAスクール構想』の更なる展開について」、喫緊の社会的な課題である「『教員の勤務環境の改善・働き方改革』の一層の推進について」、子どもたちの健やかな成長の土台となる、いのちと健康を守る視点から「子どもたちのこれからの健康と学びに向けた取組について」、国際社会に羽ばたく子どもたちに欠かせない資質を育む視点から「英語教育の更なる充実について」、地域と触れ合うことで郷土愛を育むという視点から「郷土を愛する人材の育成について」、そして、近年の課題となっている教員を志望する人材不足の視点から「『先生』を夢のある職業へ」、以上7つのテーマで意見交換を行いました。

令和4年度は、計画期間の2年目、すなわち中間地点に当たる年にあつて、時機を捉えた課題認識を掘り下げるとともに、具体的な課題の解決に向けた意見交換を行い、区と教育委員会との連携をこれまで以上に深めることができたと考えています。

今年度の総合教育会議におきましても、教育目標や新宿区教育大綱を踏まえ、次代を担う子どもたちが、自分らしく成長していけるまちの実現に向けて議論を行っていきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

それでは、令和5年度新宿区総合教育会議を開会いたします。

まず、「新宿区総合教育会議運営要綱」第6条に基づき、本日の議事録署名人を1名選出したいと思います。

本日の議事録署名人については、年綱教育長職務代理者をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

[異議なしの発言]

○区長 ありがとうございます。

それでは、本日の議事録署名人は、年綱教育長職務代理者をお願いいたします。

○年綱委員 かしこまりました。

◎ 議 題

教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策について

○区長 それでは、続きまして、次第の2「教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策について」に入っていきたいと思います。

総合教育会議における協議事項としては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、「大綱の策定に関する協議」について、「教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策についての協議」について、そして「児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置についての協議」についての3つが規定されています。

これまで総合教育会議では、児童・生徒等の生命または身体に現に被害が生じ、またはまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合には、そのことを最優先に協議することを確認した上で、具体的な意見交換を行ってまいりました。

このことを踏まえて、今年度の総合教育会議におきましても、これまでと同様に、児童・生徒等の生命または身体に現に被害が生じ、またはまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急が発生した場合は、最優先に協議するとした上で、教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策を議題にしたいと思います。

現在の新宿区教育大綱では、教育ビジョンに掲げる「子ども一人ひとりの『生きる力』をはぐくむ質の高い学校教育の実現」や、「新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現」、そして「時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現」の

3つの柱と、めざすまちの姿としての「子どもの育ち・学び・自立を地域とともに支えるまちの実現」を、大切な理念として教育委員会の皆様と、共有させていただいています。

こうした中、昨年度、教育委員会におかれましては、教育ビジョンに掲げる個別事業の計画期間の2年目として、75の個別事業を着実に進められ、誰一人取り残すことのない、子ども一人ひとりの学びと育ちを大切にする新宿区の教育の実現に、日々取り組んでいただいています。

区としましては、新型コロナウイルス感染症の長期化に加え、世界情勢の不安定化による燃料費の高騰や、これに伴う物価高騰などが区民生活に影響を及ぼす中、こうしたことから子どもたちの学びを守るための緊急対策として、学齢期の子どもたちに対し、「学用品費等支援臨時給付金」として、1人につき2万円を支給しました。また、新たに小・中学校に入学する学齢の子どもたちを対象に、入学時の家庭の経済的負担を軽減するため、小学1年生に5万円、中学1年生には10万円の「入学祝金」も23区として初めて支給したところです。

今年度は、物価高騰が依然として続いている状況を踏まえ、来年4月からの学校給食費の無償化に向けて、準備を進めているところです。

なお、本来、学校給食費の無償化については、在住の自治体などにより給食費の負担の有無が異なることは公平性の観点から望ましくないため、全国一律の対応をすべきであり、学校給食法の改正や必要な財源措置なども含めて、国が方向性を定めるべきであると考えております。そのため、今回の無償化については、国が実施するまでの間、暫定的な措置として考えています。

本日は、こうした厳しい社会経済状況の中で、環境の変化に対応しつつ、子ども一人ひとりが様々な体験を通じて「生きる力」を育んでいくためにはどうしたら良いのかや、それぞれの取組をより効果的なものにするために、どのようなことが必要なのかについて、意見交換を行いたいと考えております。

それでは、初めに、教育委員会のお考えをお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

○年綱委員 昨年度の総合教育会議では、「教育活動や学校行事のできる限りの継続と必要な支援について」や「『新宿区版GIGAスクール構想』の更なる展開について」「『教員の勤務環境の改善・働き方改革』の一層の推進について」、「子どもたちのこれからの健康と学びに向けた取組について」、「英語教育の更なる充実について」、「郷土を愛する人材の育成について」、そして、「『先生』を夢のある職業へ」の7つをテーマにした意見交換を通して、区長とは課題解決に向けた認識を共有することができたと思っております。

その後、教育委員会では、区長部局との連携の下、取組の具体化と充実を主眼に、教育ビジョン個別事業の見直しを行うとともに、第二次実行計画に掲げる計画事業を教育ビジョンの個別事業に反映してまいりました。

その結果、今年度から、「教員の勤務環境の改善・働き方改革」として、民間提案制度を活用し、部活動指導員の一部を委託化するなど、取組を拡充することができました。

また、「『新宿区版GIGAスクール構想』の更なる展開について」では、児童・生徒一人1台のタブレット端末を活用した、個別最適な学びや協働的な学びなどを一層推進することができたほか、プロジェクタの保守期間終了に伴い、より使いやすく、教育効果の高いディスプレイ型電子黒板を新たに設置することができました。

このほか、学校現場における新型コロナウイルス感染症対策をはじめとした、子どもたちが安全・安心に学び続けることができる環境の整備など、様々な取組につなげることができましたことについて、区長には感謝申し上げます。

今年度は、令和3年度から始まった教育ビジョンの個別事業の3年目に当たる締めくくりの年であると同時に、これまでの取組の成果や課題を踏まえて、令和6年度から令和9年度までを計画期間とする新たな個別事業を策定する年でもあり、非常に重要な年であると受け止めております。

また、小学校は令和6年度から、中学校は令和7年度から、それぞれ新しい教科書を使用した教育がスタートします。

先ほど区長から御提案のございました、「社会変化に対応した、生きる力を育むための取組」という観点で、様々な課題について区長と幅広く意見交換を行い、認識を共有していくことで、教育ビジョンや次期実行計画の取組をより実り多いものとし、今後の教育課題にも柔軟に対応していくことができると考えております。

○区長 ありがとうございます。

○教育長 それでは、私からも一言申し述べたいと思います。

これまで、教育委員会では、教育ビジョンに掲げる「家庭環境にかかわらず豊かに学べる教育環境の整備」としまして、「就学援助」や「奨学資金の貸付」など、様々な取組を行ってきましたが、昨年度は、区長の御発言にもございましたとおり、物価高騰対策として「学用品費等支援臨時給付金」を支給したほか、子育て世帯への支援として「入学祝金」の支給も行っており、こちらは恒久的な事業となっています。

また、教育委員会では、物価高騰や子育て世帯への支援方策の一つとして、令和5年度に

は、区立学校の給食食材費補助や多子世帯に対する学校給食費の無償化を実施するなど、保護者の給食費の負担が増えることのないよう学校給食の提供に取り組んでまいりました。来年度は、さらなる子育て世帯の負担軽減を図るため、学校給食費の無償化を実現してまいりたいと考えています。

○区長 年綱教育長職務代理人、針谷教育長ありがとうございます。

区長部局におきましても、今年度は総合計画のアクションプランである第二次実行計画に掲げる取組の3年目、締めくくりに当たると同時に、次の第三次実行計画を策定する年でもあります。

基本構想に掲げる「めざすまちの姿」の実現に向けて、現在の総合計画に掲げる目標を達成し、新たな施策の方向性を示す次期総合計画の礎を築く計画として第三次実行計画を策定していく必要があります。そして、第三次実行計画に掲げる具体的な取組が、教育委員会で策定される教育ビジョンの個別事業を通じて、子どもたちや保護者、地域の方々、そして教職員の皆さんにもしっかりと伝わっていくようにしていただけたらと考えています。

そのためにも、本日は教育委員会の皆様と教育課題の共有を図り、新宿区の子どもたちの育ちと学びについて議論を深めたいと思います。

それでは、本日の総合教育会議では「これからの社会の変化に対応した、子どもたちの生きる力を育むための取組」を観点として意見交換を行いたいと思いますが、皆様、御異議ございませんでしょうか。

[異議なしの発言]

○区長 ありがとうございます。

それでは、「これからの社会の変化に対応した、子どもたちの生きる力を育むための取組」を観点として意見交換を行っていききたいと思います。

それでは、初めに御発言のある方いらっしゃいますでしょうか。

○山下委員 それでは、最初に私から、ICTを活用した教育の充実について、中でも、新宿区版GIGAスクール構想の更なる展開に向けた体制整備についてお話しさせていただきたいと思います。

国のGIGAスクール構想については、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、思わぬ形でスタートしましたが、本当にこれは10年以上教育が先に進んだなと感じております。

まず初めに、新宿区版GIGAスクール構想の実現に向けた一人1台タブレット端末をはじめ、教育現場のICT化に対する区長の御支援、非常にありがたく感じております。

また、先生方も非常に手探りの中で御苦労も多々あったと思いますが、子どもたちのためにできる限りのことをしてくださって、保護者としては本当にありがたく思っております。この場をお借りいたしましてお礼を申し上げます。

さて、新宿区版GIGAスクール構想に基づく1人1台タブレット端末については、令和3年3月から導入されましたが、令和7年3月をもって現在のリース契約が終了すると伺っております。当然ながら、子どもたちが引き続き使用できますように、ぜひ御配慮のほどよろしく願いいたします。

また、区立小・中学校の普通教室に整備したプロジェクターについては、今年度2学期から、ディスプレイ型電子黒板に更新されました。以前は教室が明るいと見えにくかったり、後ろからだ見えづらかったりしたかもしれません。私も学校訪問で授業を見ておりますと、少し見えにくいということがあったのですが、今回のディスプレイ型電子黒板は非常に見やすく、今まで分かりにくかったところも非常に鮮やかに映りますので、これまで以上に教育効果の高いものであると感じております。

今後は、特別教室のプロジェクターについても同様に更新していただくことで、教員の授業の質や教育効果、児童・生徒の学習意欲の一層の向上を図ることができると思いますので、その点についても区長の御支援をお願いしたいと思っております。

また、昨今、ChatGPTなどの生成AIが急速に普及していますが、教育現場では生成AIへの対応を不安視する向きもあり、文部科学省は7月4日に、「初等中等教育段階における生成AIの利用に関する暫定的なガイドライン」を発表したところです。今後、教育委員会においても、区長部局との連携の下、生成AIへの対応について検討していく必要があると思いますが、その際にはメリット、デメリットを整理して、子どもたちの学びや教員の業務負担軽減などにぜひ活用していきたいと思っておりますので、区長にはぜひとも御理解と御協力を賜りたく思っております。

○区長 ありがとうございます。

ICTを活用した教育の充実について、ほかに御発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○星野委員 ただいま、山下委員からタブレット端末のお話がありましたが、私からは、ICTを活用した教育の充実について、中でも、ノーメディアデーなどのメディア使用を抑制する試みについてお話しさせていただきたいと思っております。

私は、医師の立場として、子どもたちのメディア接触に関して、身体的な問題が起きない

かということについてお話をしたいと思います。

テレビやビデオ、パソコン、スマートフォンなどのメディアとの接触時間をスクリーンタイムといいます。その中でインターネットを使用している時間をインターネット接続時間といいます。令和4年に内閣府から発表された「青少年インターネット利用環境実態調査」によりますと、1日当たりのインターネット接続時間が、小学生で213.7分、中学生で277.0分、そのうち学校から支給されたタブレット端末の使用時間が小学生で42.8分、中学生で50.2分ですので、小学生で170分、中学生で230分ほど、学習以外でインターネットの接続時間があるという計算になります。

これほどインターネットが普及していない20年前から小児科の領域では、子どもたちのメディア接触が身体や精神の発達に障害を来す可能性を指摘しておりましたが、そのスクリーンタイムの目安が1日大体1時間以内、最大でも2時間とされておりました。最近問題になっているインターネット依存症ですが、こちらは1日2時間以上が危険領域と言われております。長時間のスクリーンタイムが身体や精神の発達に障害を来すと申し上げましたが、例を挙げますと、視力としては、眼球の楕円形化による軸性近視、近くを見ることによる内斜視、平面視を続けることによる視力の左右差などがあります。また、スクリーンタイム増大による睡眠時間の減少によって、生活リズムの異常による不登校、睡眠不足に起因する、海馬という脳の一部の発達の障害による記憶障害、それから前頭葉、特に前頭前野の発達の障害なども来す可能性があると言われております。

子どもたちのスクリーンタイムが長くなってしまうのは、G I G Aスクール構想だけの問題ではないと思いますが、やはりG I G Aスクール構想の影響も間違いなくあると思いますので、そうなりますと、学習以外のスクリーンタイムを減らす工夫だけでなく、学校でのスクリーンタイムを減らす方法も考えていく必要があると思います。

新宿区は、G I G Aスクール構想では最先端に行く自治体だと思っておりますが、最先端に行くからこそ、G I G Aスクール構想の問題点をいち早く検討し、その対策を行うべきだと思います。その対策はなかなか難しいのですが、富山大学の山田正明准教授の報告によりますと、対象は大学生ですが、デジタルとアナログの学習効果を比べた場合に、理解に関してはデジタルのみ、アナログのみ、デジタルとアナログの両方で、あまり差異はないという報告が上がっていますし、記憶力や集中力、目の疲れに関してはデジタルのほうがよろしくないということですので、デジタルが必ずしも理解を深めているというわけではなさそうです。

また、山田准教授が行った別の研究では、インターネット依存のリスクファクターの第1

位は両親、特に母親のインターネット接続時間2時間以上ということが上がっているようで、家族間の会話の多い家庭ではインターネット接続時間が少ない傾向にあるそうです。いかにスクリーンタイムを減らすかが当面の課題でありますので、新宿区ではなかなか難しいかもしれませんが、一部の地域で実施している家族全員でのノーメディアデー、また、少なくともインターネットを使わない日を週1回作るなどの対策が考えられます。メディア接触、特にインターネット接続の危険性を明らかにして、家族の理解を得て家族でのメディア接触時間を減らす努力と、学校でのめり張りのあるメディアの有効利用がGIGAスクール構想の成功につながると考えます。

以上です。

○区長 ありがとうございます。

ただいま、山下委員からも御指摘いただきましたが、タブレット端末は、今や子どもたちにとって、なくてはならない重要なインフラと考えておりますので、区としても引き続き財源をしっかりと確保し、学校のICT環境の維持・発展に協力してまいりたいと思います。

また、ChatGPTなどの生成AIについてですが、区では、AI導入を含むICTの利活用による行政の効率化について、第二次実行計画の効果的・効率的な業務の推進事業に位置づけ、計画的にAI導入に取り組むとともに、今年度は生成AIアプリを試行導入し、利活用に向けた検討を進めていきます。

一方で、星野委員からは、子どもたちのメディア接触が身体や精神の発達に障害を来す可能性について御指摘いただきました。子どもたちの健康を守るために、ノーメディアデーなどある程度強いメッセージを行政が発信することは、意識付けを図るという意味でよいことであると感じました。

それでは、引き続き御意見をお伺いしたいと思います。どなたか御発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○古笛委員 私からは、教員の勤務環境の改善・働き方改革の一層の推進について、中でも、スクールロイヤーの継続的な活用についてお話しさせていただきます。

スクールロイヤーは、教員の勤務環境の改善・働き方改革の取組の一環として、平成30年7月から運用を開始し、学校現場の大きな支えになっていると伺っております。スクールロイヤーへの相談事例は、令和4年度は20件で、相談の総時間数は72時間50分と、前年度の10件31時間30分よりも、件数も時間も大きく増加しています。スクールロイヤーが社会的にも認知され、導入する学校も全国的に増えているという報道もあり、これまで以上にス

スクールロイヤーは重要性を増していくと考えています。

今年5月に品川区の区立中学校で、いじめ防止対策推進法で定められた重大事態に当たるいじめがあったにもかかわらず、認定が2年ほど遅れたということで、教育委員会が生徒に謝罪するというようなこともありました。早い段階で法律相談が行われていれば、いじめ防止対策推進法を踏まえたアドバイスがなされていたと悔やまれます。スクールロイヤーは、学校がいじめの諸問題に対応する際にも非常に重要な役割を担っています。ある意味において、スクールロイヤーは、いじめ防止対策推進法の防止対策そのものと言えます。

こうして、スクールロイヤーは、学校を支える専門家として、学校関係者の相談に的確な法的助言、アドバイスを提供することが求められ、そのことが、学校や教員の勤務環境の改善、働き方改革にもつながると思います。

しかし、だからといって、スクールロイヤーが保護者や子どもたちと敵対関係にあるわけではありません。今年度の教科書採択においても、子どもの権利ですとか、子どもの最善の利益という話がたくさん出てきました。スクールロイヤーは、学校や保護者とともに、子どもの最善の利益を守る役割を担っていくものです。保護者や子どもたちにも期待される存在であるべきと考えております。

区長におかれましては、この法律相談体制について、引き続き御理解をいただくとともに、また対応件数、時間等も増えているところですので、体制の強化をお願いしたいと思っております。

以上です。

○区長 ありがとうございます。

それでは、教員の勤務環境の改善・働き方改革の一層の推進について、ほかに御発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○年綱委員 私からは、部活動等の安定的な運営と教員の働き方改革について申し上げたいと思います。

中学校の部活動や小学校のクラブ活動が安定的に運営されるためには、先生方へのフォローが極めて重要です。令和元年から導入している部活動指導員については、部活動を指導できる教員の不足や、先生方の放課後の多忙感、また、「やったことがないのに」、「そもそもスポーツ自体が苦手なのに」といった精神的な負担感の解消に大きく寄与していると感じています。一方で、一部の学校や種目では、学校が求める指導種目などの条件を満たす人材の確保が困難であったり、部活動指導員が定着せずに同じ指導員を継続的に配置できないと

いった状況も聞いています。

そういった問題を改善するため、令和5年度から民間提案制度を活用し、部活動指導員の一部が委託化されました。それにより、令和4年度は約10部活動に指導員が入っていたところ、令和5年度は約30部活動に拡充されました。また、中学校だけでなく、金管バンドなど小学校のクラブ活動にも質の高い指導員に入っただけに感謝しているとの現場の声を聞いています。

今後も、支援がさらに充実していくことにより、子どもたちが継続して部活動やクラブ活動に参加していくことができ、また、先生方の働き方改革もさらに推進されていくと思いますので、区長におかれましては、部活動等の安定的な運営について引き続き御理解をいただくとともに、さらなる支援の充実をお願いしたいと思います。

○区長 ありがとうございます。

教員の勤務環境の改善・働き方改革の一層の推進について、ほかに御発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○鴨川委員 私からは、教員の勤務環境の改善と女性管理職の増加について申し上げたいと思います。

御存じのとおり、教員不足というのはとても深刻で、新聞などの報道によりますと、採用されたにもかかわらず1年以内に辞めるケースというのも増えているそうです。そういったことの要因として、教員の長時間労働があると思います。政府が6月16日に閣議決定しました、いわゆる骨太の方針では、2024年度から3年間を集中改革期間として、小学校高学年の教科担任制の強化や、教員業務支援員の小・中学校への配置拡大を速やかに進めるとしています。新宿区においても、教員を補助する学習指導支援員や、副校長を補佐する学校経営推進員・学校経営補助員の配置など取組を行ってきたところですが、さらなる充実を進めていただければと思っております。特に、副校長に昇任する段階で女性が尻込みしてしまうという先行研究がありまして、副校長を補佐する学校経営推進員は特に重要であると思っております。

また、新宿区内には多くの大学があります。教員になりたい学生を増やすために、区内の大学で教員を魅力ある職業として情報発信するなど、教員不足の解消に向けた取組も重要だと考えております。私は、大学で教職課程科目を担当しておりますが、特に教職課程を履修しても教員にはならないという学生が一定数おりますので、そうした学生にもできる限り教員になってもらうべく働きかけができればと思っております。

次に、女性管理職の増加についてですが、令和3年4月改訂の「東京都教職員「ライフ・ワーク・バランス」推進プラン」によりますと、令和2年4月1日時点における都内公立学校の教育管理職に占める女性職員の比率は22.7%となっており、全国公立学校における女性管理職の割合の19.7%を3ポイント上回るとともに、都の知事部局等の行政系職員や民間企業の平均割合も上回る水準となっています。しかし、依然として都内公立学校の教員全体の女性比率53.3%から見ますと、女性比率を大きく下回る水準となっており、まだまだ女性管理職が多いと言える状況ではありません。様々なライフイベントを抱える女性教員のキャリア形成を促進するためにも、東京都教育委員会と連携しながら、教員の勤務環境の改善など取組を着実に実施することによって、女性管理職の増加を推進していく必要があると考えています。そして、それが教員の勤務環境の改善にもつながっていき、さらに子どもたちにとっても良い影響を及ぼしていくと考えておりますので、この点は特に強調してお伝えできればと思っています。

○区長 ありがとうございました。

スクールロイヤーの継続的な活用については、昨今の学校現場における法律的な助言へのニーズは、古笛委員の御指摘のとおりだと思います。子どもの最善の利益のために、私としても、できる限りの支援をさせていただきたいと考えています。

次に、部活動ですが、先生によっては、授業で知ることのできない生徒の姿を目にする場合もあるでしょうし、部活動を学校から完全に切り離してしまうのはどうなのかという思いを持っています。先生御自身が得意な種目などで思いを持っている部活動については、引き続き関わっていただければと思いますし、また、気になっている生徒が参加している部活動を見学に行くですとか、そうした形での活用もよいのかなと思っています。

一方で、いろいろな大人と関わる状況があるほうが、子どもたちに悩みがあった場合でも相談しやすくなると思いますので、そういった意味でも、部活動指導員の一部委託化については、今後も拡充に向けた支援をしていきたいと考えております。

また、女性管理職の増加が勤務環境に寄与し、結果として教員が辞めなくなるという鴨川委員の御指摘はそのとおりだと思います。

区では、「新宿区職員スマートワーキング・アクションプラン」を定め、女性職員の活躍を推進しています。昇任意欲を醸成するため、職員研修において、活躍する女性管理職の講話を実施し、管理職昇任選考に向けた取組、自身のワーク・ライフ・バランスの実践を紹介しています。しかし、管理職に占める女性職員の割合は、令和5年度で20.9%と多くはない

状況であるため、管理職になったときの仕事内容ややりがいを具体的にイメージしてもらえよう、こうした取組をさらに進めていく必要があると考えています。

学校現場については、副校長に昇任する段階で女性がためらうことがないよう、教員のサポート体制が重要であるというお話がございました。管理職になった際のサポート体制を具体的にイメージできるよう、補助員の配置ですとか、こういった形がよいのか検討していきたいと思います。

それでは、引き続き御意見をお伺いしたいと思います。どなたか御発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○山下委員 私からは、一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育環境の整備について、中でも、不登校児童・生徒への支援についてお話しさせていただきます。

近年、不登校の児童・生徒は全国的に増加傾向にあり、新宿区においても同様です。これは、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響も多分にあるのかなと思います。コロナ禍の中で社会の認識が変化し、家庭における学習も学びの一つの形態であって、無理して学校へ行かせる必要はないという考えが広まってきているように感じます。感染症が流行する中で、無理に学校に行くよりも安全な家庭で見守りたいですとか、自宅でリモートワークをなさる方も増えてきましたので、自宅で仕事をしながら自分が勉強を見るほうがよいと考える保護者など、環境の変化が大きく影響していると思います。そういった意味では、登校しない子どもが増えること自体が悪であるとは私はそれほど思っていないのですが、そういった子どもに対するサポートが途切れることは非常に問題で、社会的自立がうまくいかない場合には、最終的にひきこもりという形になってしまうのではないかというふうに危惧しております。

現在、教育委員会では、ICTを活用したオンラインでの学習支援や訪問型支援を行うなど、社会的自立に向けた支援を行っています。さらに、東京都教育委員会と連携し仮想空間、いわゆるメタバースを活用したオンラインによる支援について、令和5年4月から本格運用を開始しており、こちらの効果も期待しているところです。

また、専門人材を活用した組織的な対応も重要であると思います。

教育委員会では、いじめや不登校などを支援する「学校問題支援室」を設置しています。学校問題支援室は、統括指導主事、指導主事、学校管理職経験者である学校問題サポート専門員、スクールソーシャルワーカーから構成され、教育的な視点と福祉的な視点を各メンバーが共有しつつ、現場の課題やケースに学校と一緒に取り組めます。必要に応じて弁護士、医師などの専門家や、児童相談所、警察などの関係機関と連携を図ることで、学校の

対応をサポートするとともに、学校の組織力の向上にもつながっています。

また、今年度から、家庭と子供の支援員の派遣を15校に拡充し、朝の登校時の家庭訪問や、登校後の学習支援などを行っているところですが、各校の事情に応じて、訪問回数を増やすなど、支援の充実を図っていく必要があります。

不登校児童・生徒への支援は、個別の事情に応じて様々なツールで行っていくことが重要ですので、区長におかれましては、こういった点につきまして引き続き御理解いただくとともに、不登校児童・生徒のさらなる増加が見込まれる際などには、体制の強化をお願いしたいと思っております。

○区長 ありがとうございます。

一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育環境の整備について、ほかに御意見、御発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○鴨川委員 私からは、一人ひとりの子どもの個性や多様性を尊重した豊かな学びの実現について一言申し上げたいと思います。

先ほどの女性管理職の増加については、教育学の研究者として意見を申し上げたのですが、今回は、区立学校に子どもを通わせる保護者としてお話ししたいと思います。

特別支援教育については、障害の状態や発達特性等から教育的ニーズが高まっており、きめ細かな支援を必要とする子どもが増えてきています。そのため、通常学級において発達障害等の子どもへの支援や担任の指導補助を行う特別支援教育推進員についてさらなる増員を図るとともに、配置プロセスを早期化することが重要であると考えています。とりわけ配置プロセスの早期化という点は、私自身が保護者として、大事ではないかと実感した点です。

また、就学支援委員会の判断と異なる学級や学校に進学した子どもに対して、特別支援教育相談員が学校へ訪問し助言等を実施するなど、その後のサポート体制を強化する取組も推進する必要があると考えております。

最後に、読むこと、書くこと、さらに計算することに関して、通常学級内においても特別な教育的ニーズのある子どもが非常に増えていきますので、アセスメントツールを活用して苦手な点やつまづきを把握するなど、一人ひとりの特性に応じた指導や支援を行うことが重要であると考えています。

そのためには、先ほど教員の勤務環境の改善・働き方改革に関する1点目にも申し上げたように、教員の数が増えないことには、なかなか実現は難しいと思いますので、そうした点と併せまして、ぜひよろしく願いいたします。

○区長 ありがとうございます。

一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育環境の整備について、ほかに御発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○星野委員 ただいま、鴨川委員から発達障害のお話がありましたが、私からは、一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育環境の整備について、中でも、5歳児健診の必要性についてお話しさせていただきたいと思います。

5歳児健診の必要性については、これまでの総合教育会議においてもお話をしたことがあると思いますが、改めて説明させていただきます。

乳幼児健診の主な目的は、子どもの発育や発達、それから先天性疾患の発見ですが、多くの場合、3歳児健診まででほとんどが解決されます。ただし、社会性に関しましては、3歳児で評価することは大変難しく、現在、親の気づきか就学時健診でないと発見できないというのが現状です。幼稚園の多くが3歳から4歳で入園となるのは、社会性の発達が未熟で集団生活が難しいからです。

神経発達症は先天性の脳障害と言われ、症状の多くは社会性の問題で、完治が難しく、本人や周囲の対応が主たる対処法となります。定型発達児でも小1プロブレムというものがありますが、神経発達症ではより著明に現れ、不登校につながる可能性が高いと考えられます。神経発達症児は、より早期の対応開始が必要と言われており、就学児健診では間に合わないと言われていています。

また、視力の発達に関しましては、乳幼児は視力の正確な測定が難しく、生涯にわたる視力障害である弱視の発見が難しいと言われていています。新宿区では、弱視発見のために、3歳児健診でスポットビジョンスクリーナーの視力検査を導入していただきましたが、まだ正確に検査が受けられない子どももおり、次の機会は就学児健診になってしまいますので、より正確な検査が受けられる5歳児の検査が望まれます。

5歳児健診を行うための問題点ですが、実施方法に関しましては、東京都医師会が作成しました「5歳児健診事業－東京方式－」というマニュアルがありますので、これが利用できると思います。視力に関しても、スポットビジョンスクリーナーを利用すれば眼科医につながれると思いますので、一番の問題は、神経発達症の指摘を受けた子どもへの対応です。健診はあくまでスクリーニングであり、診断ではありませんので、医療機関の診断を受ける必要がありますが、残念ながら区内の開業医、特に小児科医ですが、その診断ができる施設は少ないのが現状です。そこで期待されるのが、慶應義塾大学病院、東京医科大学病院、東

京女子医科大学病院の3つの大学病院と、国立国際医療研究センター病院、JCHO東京新宿メディカルセンター、そしてJCHO東京山手メディカルセンターの活用です。

どうして今さらこういう話を出してきたかといいますと、日本小児科医会や一部の報道によりますと、こども家庭庁の創設に伴いまして健診の回数を増やす検討がなされているそうです。それが生後2か月健診と5歳児健診だそうです。もし5歳児健診が法定化されますと、各病院もキャパシティーがありますので、他の行政からの依頼が集中した場合に、区内の病院も受入れのキャパシティーを超えてしまう可能性がありますので、この際、国においてそういう動きがあるのであれば、区内の病院に早めをお願いをしてラインを作っておいたほうがよいのではないかという考えの下に、今回もう一回お話しさせていただきました。

5歳児健診は全区民が対象となる健診ですので、担当は健康部になろうかと思いますが、健診から受ける恩恵は、視力にしても、神経発達症にしても、教育委員会が受けるものが多いと思いますので、実施に向けた勧奨や協力に関しまして、ぜひ協力をお願いしたいと考えております。

○区長 ありがとうございます。

このテーマにつきましては、教育長の御意見も伺いたいと思います。

○教育長 一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育環境の整備について、特に特別支援教育の推進につきましては、教育委員会としても重要な施策の一つであると認識しています。

教育委員会では、就学前施設や家庭での様子を小学校に引き継ぐため、就学支援シートを活用し、切れ目のない支援を行っています。就学支援シートの取組については、区立幼稚園だけではなく、区内の私立幼稚園等にも協力を依頼し、その活用が図られているところです。

さらに、教育委員会では、教員や保護者に対して、支援を要する幼児について専門的なアドバイスをを行うため、臨床心理士や学校心理士による巡回相談を実施しています。巡回相談は、私立幼稚園を含めた区内全ての幼稚園を対象として、園からの依頼に基づき実施しており、必要に応じ臨床心理士等から医療機関への受診や、療育機関への通所についてアドバイスを行っています。

就学支援シートや巡回相談を効果的に活用することで、支援が必要な幼児の医療機関への受診や、療育機関への通所に的確につなげていけるよう、今後も着実な取組を進めてまいります。

○区長 ありがとうございます。

不登校児童・生徒への支援については、様々なツールを用いて社会的自立に向けた支援を

行うことが重要であると思います。教育委員会と連携しながら、家庭と子供の支援員の充実など必要な支援を行ってまいります。

特別支援教育につきましても、鴨川委員の御指摘のとおり、きめ細かな支援を必要とする子どもが増えています。そういった状況に対応していくためには、私も特別支援教育推進員の増員など、人的な支援が必要であると思っております。

視力の発達については、子どもたちの学習活動を進める上で大切なものであると認識しています。星野委員の御指摘のとおり、区では、弱視発見のために、3歳児健診でスポットビジョンスクリーナーを導入したところです。より正確に弱視などを見つける仕組みについては、いただいた御意見を踏まえ、今後、研究していければと思います。

発達に課題のある子どもたちの発見については、教育長より、就学支援シートや巡回相談を効果的に活用し、適切な支援につないでいるという御発言がありました。今後もこうした取組を継続し、発達に課題のある子どもやその保護者を支援してまいります。

また、星野委員から御指摘いただきました5歳児健診についてですが、現在、政府が策定を進めている経済対策の中に、新たに5歳児の健診について公費で負担する乳幼児健診に加えることが盛り込まれる方針との報道もありましたので、引き続き国の動向を注視してまいります。

それでは、引き続き御意見をお伺いしたいと思います。どなたか御発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○古笛委員 私からは、学校の安全対策の充実についてお話しさせていただきます。

今年5月、杉並区立の小学校の校庭において、放置されていた大量の釘が原因で、子どもが怪我をするという事故が発生しました。新宿区立の学校においては、区長の御協力により迅速に緊急安全点検を行い、そういった事故等はなかったと伺っており、大変安心いたしました。ありがとうございました。

教育委員会では、令和4年度に「新宿区立学校危機管理マニュアル」を全面改訂し、施設や設備の安全チェックの項目を追加するなど対応を行っているところですが、老朽化している学校が増えていることもあり、今後修繕の対応などが必要な場合も多くあるかと思っておりますので、区長には、子どもたちの安全を最優先に考えていただき、これまで以上の御協力をお願いいたします。

また、通学路の安全については、「新宿区通学路交通安全プログラム」及び国の「登下校防犯プラン」に基づき、総点検を毎年度実施しています。令和4年度は、令和3年6月の千

葉県八街市での交通事故を受け、さらに点検箇所を増やしたところです。現在、小学校では、通学路の計74か所に学童擁護員を配置し、子どもたちが道路を横断する際などに声かけや見守りを行っており、通学路の安全確保を図っています。区長におかれましては、学童擁護員の重要性について引き続き御理解いただくとともに、総点検で危険箇所と判断された場合や、通学路の交通状況に変化があった場合などについては、追加配置をお願いしたいと思っております。

さらに、新しい話題としましては、今年の4月1日から、改正道路交通法の実施により、全ての自転車利用者に対するヘルメット着用が義務化されました。東京都では既に「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」により、平成25年7月1日からヘルメット着用が努力義務となり、令和2年4月1日からは、賠償責任保険に入ることが義務化されています。罰則を伴うものではないのですが、努力義務または義務とされています。これまでも様々な機会を捉えて学校で交通安全教育を行っているところですが、自転車による被害事故、加害事故とも少なくありません。事故防止のため、引き続き子どもたちやその保護者に対する指導や情報提供の徹底をお願いいたします。

また、区では今年8月から、自転車用ヘルメットの着用を推進するため、ヘルメットの購入費用を助成する事業を開始されており、大変ありがたく思っております。

区長におかれましては、今後もこうした取組の継続とともに、警察等と連携した「子どもの交通安全教室」の実施など、区全体で交通安全運動の推進に取り組んでいただきたいと思います。

○区長 ありがとうございます。

私も古笛委員と同様、子どもたちの安全に関わることについては最優先に考えながら、引き続き対応してまいりたいと思います。また、通学路の安全についても、交通状況等の変化を見ながら対応してまいります。

さらに、古笛委員からの御発言にもありましたとおり、今年8月から、1人3,000円を上限に、自転車用ヘルメットの購入経費を助成する事業を開始しております。これにより、自転車利用者のヘルメット着用を推進してまいります。今後もこういった取組を継続していくとともに、警察等とも連携しながら交通安全対策に取り組んでいきたいと思っております。

それでは、引き続き御意見をお伺いしたいと思います。どなたか御発言のある方はいらっしゃいますか。

○年綱委員 私からは、公私立幼稚園における幼児教育等の推進についてお話しさせていただ

きます。

令和元年10月から、幼児教育・保育の無償化が始まり、保護者の負担軽減を図ることによって選択の幅が広がりました。教育委員会では、幼稚園需要への対応及び質の高い幼児教育を提供するための支援を実施し、幼児教育等の充実を推進してきたところで、区内の私立幼稚園に対しても、それぞれの園の特色が生かせるよう助成金の支給などの支援を行っています。

また、区立幼稚園では、多くの園が小学校併設であることを生かし、小学校と連携した教育が行われています。一見、自由に遊ばせているように見えるのですが、指導力のある先生方の教材研究と準備により、子どもたちの主体性を重んじた教育がダイナミックに行われていると感じています。子どもたちが、知らない間に自然と幼児期に養われなくてはならない大切な五感や生き抜く力が育まれています。これは、小学校の生活科や、総合的な学習へと発展していく重要な素地となっていると、学校訪問で幼稚園を見学するたびに感じているところです。

一方で、区立幼稚園の入園児数は年々減少が止まりません。園児数が確保できなくなり、集団保育を基本とする教育環境の維持が難しくなっているのも事実です。公立幼稚園が閉園になるというニュースが全国でも増えている中で、園児数確保のため、教育委員会では様々な取組を行っています。幼稚園だけでなく、保育園、子ども園など、どの幼児教育・保育施設も、子どもたちにとっての環境が整ってほしいと私は願っているのですが、区立幼稚園の魅力を広く情報発信するために、町会や育成会との連携など地域の力も借りております。一人の力ではどうにもならないことも、役所の方や地域の方、保護者の方や先生方など、それぞれの知恵や力が結集すれば、より充実していくのではないかと考えています。

しかし、待ったなしの段階が迫ってきているのも事実です。時代はものすごい速さで変化し、幼児教育も様々なニーズに対応していかなければなりません。大切な幼児教育の場として、新宿ならではの幼稚園の魅力の情報発信するとともに、質の高い幼児教育を推進していきたいと考えておりますので、区長にはぜひ御理解と御協力をお願いしたいと思います。

○区長 ありがとうございます。

このテーマにつきましては、教育長の御意見も伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○教育長 区立幼稚園の園児数確保につきましては、青少年育成委員会や子ども総合センターへの協力依頼、ホームページや入園説明会等での周知活動を行っているものの、園児数の確保は厳しい状況にあり、さらなる工夫が必要であると感じています。また、私立幼稚園につ

いても、広報新宿で「私立幼稚園特集号」を発行し、園児数確保のための支援を実施していますが、区立幼稚園と同様に、園児数が減少している状況です。

今年度は、新たに区立幼稚園のPR動画を作成して、周知に活用する取組も行っているところですが、

今後も、PR動画の活用や冊子の作成、地域イベントの活用など、子育て世代に効果的に周知できる方法を検討し、公私立幼稚園の入園児数の確保に努めていきたいと考えています。

○区長 ありがとうございます。

幼稚園の状況は大変心配しておりまして、区立幼稚園だけでなく、伝統のある私立幼稚園もかなり厳しい状況になってきていると伺っております。教育委員会においても、様々な工夫によって周知を行っていただいておりますけれども、少子化が進む昨今において、園児を確保することがなかなか難しい状況であると思っております。

区では、今年の第3回区議会定例会において、未就園児預かり事業助成の新規実施について、補正予算を可決していただきました。これは、区内の私立幼稚園が幼稚園等に通っていない幼児の定期的な預かりを実施する場合に、その実施に係る経費を補助するもので、他の子どもや保護者、先生等との関わりの中での様々な体験や経験を通じて、子どもの健やかな成長を図ることを目的とするものです。区立幼稚園においても同様の取組を行っており、これらの取組により、幼稚園に親しみを持ってもらい、幼稚園の魅力を実際に体験してもらうことで、入園者を増やしていければと思います。

区内の魅力ある幼稚園を存続させるために、様々な方法を検討しながら、引き続き園児確保に向けて取り組んでまいりたいと思います。

それでは、引き続き御意見をお伺いしたいと思いますが、どなたか、御発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○鴨川委員 私からは、学校と地域の連携強化についてお話しさせていただきます。

私は、二十数年新宿に住んでおりますが、地域の方たちが一緒になって、学校と連携しながら、特徴的なイベントを行うなど、地域の活力を非常に感じております。

私は以前、区内の小学校の地域協働学校運営協議会委員を務めさせていただきましたが、そこでは、学校の特徴や地域性を生かした学校支援活動に積極的に取り組んでおりました。ほかの学校においても様々な良い取組が行われていると伺っていますので、ぜひそういった取組を先進事例として全国に発信していただいて、コミュニティ・スクール、特に新宿区版のコミュニティ・スクールとも言える地域協働学校について、認知度の向上を図っていくこ

とが重要であると考えております。

全国的に地域協働学校やコミュニティ・スクールについて、少し研究を兼ねて調べてみたことがあるのですが、やはりかなり量的にも質的にも、新宿区は、非常に良い豊かな事例を蓄積していると思っております。

また、特に町会や自治会等と連携をしているところが強みですし、小・中連携型の地域協働を行っているところは、全国的にも非常に先駆的ではないかと思っております。

ここで、潜在的な地域人材の掘り起こしを行い、多様な地域人材を活用することが、キャリア教育や国際理解教育の推進にとどまらず、さきにも述べてさせていただきました、教員の多忙化の解消にもつながると思います。年綱教育長職務代理者が御発言されていましたが部活動の支援など、現在重要視されている様々な取組につながっていくとよいなと思っております。仮に、地域の方が入ると逆に先生たちが忙しくなるというのでは困るわけですし、そうではなくて、新宿モデルと申しますか、新宿のスキームを、ぜひこれからも深めてさらに豊かにしていただければと思っております。

○区長 ありがとうございます。

私も鴨川委員と同じく、地域との連携は非常に大切であると感じています。地域協働学校の活動を通じて、地域が受皿となって、子どもたちの成長をしっかり応援していただきたいと考えています。そのためにも、地域協働学校の認知度を高めることは重要であると思いますので、こういった取組ができるか検討していきたいと思っております。

また、子どもたちの体験活動などには、その活動を担う人材も欠かせないものです。地域人材を活用した仕組みとして、生涯学習・地域人材交流ネットワーク制度という人材バンク制度がありますので、そういった制度を活用し、人材面での支援も行っていきたいと思っております。

ここまで、「これからの社会の変化に対応した、子どもたちの生きる力を育むための取組」という観点で、教育委員の皆様から様々な御意見を伺ってまいりました。ここで、教育長から一言御発言いただけますでしょうか。

○教育長 本日は、「これからの社会の変化に対応した、子どもたちの生きる力を育むための取組」について区長と意見交換を行うことができまして、今後の教育課題に対し、柔軟に対応していく上で、大変有意義であったと思っております。

I C Tを活用した教育の充実については、様々な御意見を頂戴いたしました。学校を訪問させていただきますと、小学校1年生でもタブレット端末を使いこなしていて、子どもたち

の能力に感心すると同時に、先生方の指導力についても非常に期待をしているところです。一方で、子どもたちの健康を守るという切り口から、メディア接触時間を減らすことが必要であるという御意見もいただきました。ICT教育の推進と子どもたちの健康の両立を図る取組を考えていく必要があると感じました。

また、教員の勤務環境の改善・働き方改革の一層の推進については、スクールロイヤーの継続的な活用や部活動等の安定的な運営、女性管理職の増加など、様々な視点から、こちらもたくさんの御意見をいただきました。全国的に教員不足が叫ばれており、教員の働き方改革は急務であると感じています。教員が魅力ある職業として選択されるよう、取組を着実に進めてまいります。

このほか、不登校児童・生徒への支援や特別支援教育、学校の安全対策、公私立幼稚園の園児確保、学校と地域の連携強化など、様々な切り口から御発言をいただきました。いずれも、新宿区の子どもたちの生きる力を育む教育を実現していくために欠くことのできない視点であると思いますので、本日の議論を踏まえまして、引き続きしっかりと教育行政を進めていきたいと考えております。

○区長 ありがとうございます。

それでは、ほかに御発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。特によろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○区長 それでは、本日は、「これからの社会の変化に対応した、子どもたちの生きる力を育むための取組」の観点から、教育委員会の皆様と大変有意義な意見交換を行わせていただきました。

冒頭にもお話しいたしましたが、今年度は教育ビジョンの個別事業や第二次実行計画の締めくくりの年であると同時に、新たな計画を策定する年でもあり、非常に重要な年です。

私としましても、新たな時代の要請を丁寧に酌み取りながら、教育ビジョンに掲げる取組を実現していくことが、新宿区の子どもたちの確かな育ちと学びにつながっていくものと考えておりますので、本日の意見交換をしっかりと受け止めさせていただいた上で、教育委員会の皆様と緊密に連携しながら、区政を推進していきたいと思っております。

それでは、本日の議事は以上で終了とさせていただきます。

◎ 閉 会

○区長 これをもちまして令和5年度新宿区総合教育会議を終了いたします。

本日は、お忙しい中御出席いただきまして、ありがとうございました。

午後 4時04分閉会